

## 議 事 要 旨

日 時	平成 20 年 8 月 7 日 (木) 15:00~16:30
場 所	八尾市役所本館 6階 研修室
案 件	平成 20 年度 第 3 回 八尾市下水道事業評価委員の会
出席者	八尾市下水道評価委員 江藤剛治委員、日下正基委員、辻田幸男委員、美濃原弥恵委員、藤井順委員 八尾市土木部 根木下水道担当部長、西田次長、吉岡次長、松本次長兼下水道普及課長、 赤鹿下水道建設課長、 大谷課長補佐、田中課長補佐、田中係長、岸下主査、森副主査 (以上下水道普及課)

・事務局より前回宿題（資料①）の説明及び前回の主な意見についての確認を行う。

（委員からの意見と事務局応答）

- 意見具申（案）について確定して行きたいと思います。一旦、主文の案文について確認して頂き、次に付帯意見（案）について順番に確認して頂いて、もう一度全体にかえるという形にしたいと思っています。まず、主文について、これでよろしいでしょうか。
- 上水道、電気、ガスはライフラインに数えられていますが、下水道はライフラインに数えられるのですか。  
→ 一般的には数えられています。八尾市総合計画の中でもライフラインとして下水道を位置づけています。
- 神戸の地震の時も、実質的には、むしろ上水道よりも下水道の方が大事だったと思います。
- 主文についてはよろしいですか。
- 異議なし（全出席委員）
- それでは次に、付帯意見（案）を1項目ずつ見ていきたいと思っています。第1項から如何でしょうか。第2項から第4項までは環境面ですね。何かございますか。
- 広く意見を取り入れて頂いているので良いと思います。
- それでは、第5項の農業面からについてはどうですか。
- 「農業生産面からも下水道の早期整備をして頂きたい」というのが、意味がよく分からない。
- やはりきれいな農業用水の確保が、一般の市民にとっても利益があるということから、早く下水道整備して、きれいな水が流れるように、農地の方にも配慮がいるのではないかということです。分かりやすい表現にして頂けたら結構です。生産面というところがちょっと分かり難いかもしれないですね。

- 農業生産面というか、もう少し水に直結したような言い方にして、「農業用水の水質面からも」というようにしては如何ですか。
- そういう表現で結構です。
- 第6項の合併浄化槽より、公共下水道の方が有利であるということは、前回示して頂いたわけですが。そういう意味から下水道の早期整備を図って頂きたいということでもよろしいでしょうか。
- 八尾市は、農業集落排水事業はありますか。  
→ ありません。
- 第7項から第9項に市街化調整区域の話がありますが、よろしいでしょうか。
- 市街化調整区域については、現在、人口の変動が止まっていますので、過大整備になる可能性もあるので、「過大整備を避けるため、地区別の下水道整備の費用対効果をあらかじめ評価し、費用対効果の大なる地区から優先的に整備すべき」としてはどうか。
- 福岡県で、人口が増加するということを前提として、農地の真中に下水管を通したが、それまで非常に健全な下水道経営だったものが、そのことによって経営状態が悪化したということをテレビで報道していました。
- 人口が集中している所とそうでない所いずれにせよ、下水道整備費用はほとんど一緒ですから、例えば道路沿いに人口が多い所等、効果が大きいところから整備を進めればよいのではないかと。  
→ 市街化調整区域は、市街化を抑制する地域ということは十分認識しており、市街化区域であれば将来土地利用も進み、現在家屋がなくてもある程度は連続して整備しなければなりません。市街化調整区域については、ある程度家屋のあるところを整備していくといった、大きな整備方針の中のイメージは持っています。しかし、下水道は連続する施設ですので、費用対効果の高いところから順番にできない可能性もあります。但し、区域内のすべての道に下水道を入れていくということではなく、一定の下水道計画を持ちながら、家屋の水洗化が図れる部分の事業認可を取得することで、過大な整備には繋がらないのではないかとということであり、慎重に事業採択をしていくということで、「慎重に進めて頂きたい」という表現にとどめさせて頂きました。ただ、ご指摘頂きましたように、当然投資効果は考える必要がありますので、できれば投資効果の面のところだけをこの文章に追加頂けたらと思います。過大整備という形になると、どういう評価をするのかということになってくると思いますので、整備を行う場合には、投資効果を十分考えて優先的に進めるように、といった文章で如何でしょうか。
- そういう表現で結構です。
- 地区別に下水道整備の費用対効果をあらかじめ評価してということですが、航空写真や地図を見せて頂いた感じで、地区という観点でとらえた時には、そんなに大きな差はありますか。家屋の張り付き具合を考え、むしろそういうところに入れようという感じになっているのではないですか。  
→ 事業認可につきましては、約7年間の整備を目安にして、優先順位をつけます。調整区域の事業認可については、家屋が張り付いている路線しか頂けないとも聞いています。ですから、7年という事業の中では、優先順位はおのずと付いてくると考えております。
- 下水道管ですからラインで延びるので、通す市道を選別するということですね。それは、市道と市道の間に線を引いて人口・戸数の多い方を優先するというのでいいと思いますね。  
→ イメージ的には面ではなく、どちらかといえば線に近いようなイメージです。

今までのご意見を参考に案文を考えてみたのですが、「市街化調整区域の下水道整備については、特に外環状線以東の市街化調整区域はすでに市街地が形成され、地形的にも市街化区域と連担していることから、市街化区域と一体的に進めていくことが効率的であり、市街化区域の事業進捗を見ながら、投資効果を考慮し、路線を十分に吟味したうえで、計画的にすすめて頂きたい」というような形では如何でしょうか。

- 「したうえで」というと、かなり制約がきつくなるので。「路線を十分に吟味し、計画的にすすめて頂きたい」というようなことで如何でしょうか。
- 第10項は、治水という意味から河川部局ともいっしょに検討して頂きたい。第11項は、費用対効果分析手法をもう少し緻密にして頂きたい。第12項は、経営健全化について、市の財政、費用、環境等に影響が出てくるので考慮しつつ行って頂きたいということと、PRにも努めて頂きたいと、2つのことですね。これらについて何かございますか。
- 第11項は、誰に検討してもらうのですか。分析手法には、費用効果分析と費用便益分析があり、一般的には、費用便益分析を使うべきとされているわけですがけれども、国土交通省が費用効果分析を採用されていて、それに対してあまり自治体からどうこう言う話は出来ないと思いますが、国土交通省に要望するのですか。
  - 現実的な話としては、国土交通省からの実態調査なり、各自治体への意見聴取のタイミングになると思います。
- 平成11年の「八尾市下水道事業再評価」時に、費用効果分析は入ってなかったのですか。
  - 新しい項目です。
- 平成11年の八尾市下水道事業再評価委員もしていましたが、当時そういう意見もありましたが、意見具申の中には一切入ってなかった。今回それが意見として入ったということで、こういう意見が入ると、当然、次のときにもう少し具体化するよということ、動き出すと思います。
- 費用効果分析の効果というのは、同じような効果は比較できますが、例えば浸水と、水質・環境保全のどちらを優先するのかと比較のしようがない。そうすると、今回の場合は、浸水について重要視されているわけですね。そういったことを考慮すると、費用対効果はもっとあがるので、もう少し評価手法を考えてほしいと言えます。
  - 浸水については便益の方で大きなウエイトを占めていたと思います。
- 費用便益分析は全てお金に換算します。ですから、お金に換算できない分を軽視するという側面があります。そういった意味では飛躍しやすいものです。費用効果というのは、効果はバラバラですから、一元的に例えば、便利さと、環境の良さというのを比較するということではできませんから、費用効果分析というのはあまり一般的ではないと言われています。国土交通省としては当然分かっていると思います。
- 後は如何でしょうか。特に第12項目で分かり難いのは、経営面ということになると、市全体の財政、これは当然入りますね。それから、企業とか家計にもいろいろ影響を及ぼすので考えて下さい。これもご指摘があったと思います。それから、経営面と環境という意味でのご指摘は、ここまでの前2回の委員会の中でありましたか。
  - 環境面に関してですが、一般家庭は安くて、多く使っていただく方については、使用の抑制を図る意味で、使用料を高くしています。逆に企業の方にはご負担をかけているところもあります。社会全体を見て、水道の節水ですとか、そういう面での環境面をイメージしております。

- 八尾市の下水道料金は高いのでしょうか。
  - 府下43市町村で、現在25番から30番くらいの間に位置していますので、安いという見方もございます。ただ使用水量によってその順位も変わってきますので、一概には評価し難い。料金が安い、あるいは高いというのは一言では言いがたいです。
- 付帯意見（案）の最後まで確認をして頂きましたが、主文の案文を含めて全体的な意見はございませんか。
- それでは、付帯意見（案）も含めまして、意見具申（案）について、一応これで結構ですという結論になったと思いますが、如何でしょうか。
- 異議なし（全出席委員）
- それでは、これを市長への意見具申といたしたいと思います。

（事務局）

本来であれば、市長がここに参って受けるべきところですが、代わりまして、下水道担当部長の根木が、意見具申を拝受させて頂きたいと思います。  
よろしくお願ひします。

（八尾市下水道事業評価委員）

それでは、平成20年度八尾市下水道事業評価の意見具申をお預けいたします。

（事務局）

八尾市下水道事業評価委員の会を終了させて頂きます。どうもありがとうございました。